



平成 23 年 2 月 23 日

各 位

会 社 名 東 洋 紡 績 株 式 会 社  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 坂 元 龍 三  
(コード番号 3101 東証、大証 各第 1 部)  
問 合 せ 先 I R グ ル ー プ 長 竹 内 郁 夫  
( T E L 0 6 - 6 3 4 8 - 4 2 1 0 )

## 海外募集による新株式発行に関するお知らせ

平成 23 年 2 月 23 日開催の当社取締役会において、海外募集による新株式発行に関し、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

### 【本資金調達目的】

当社グループは、これまで長期にわたり衣料繊維事業及びその他事業の構造改革と、スペシャルティ事業（フィルム・機能樹脂事業、産業マテリアル事業、ライフサイエンス事業を示す）の拡大という二つの大きな経営課題に、同時に取り組んでまいりました。平成 20 年度をもって、衣料繊維事業及びその他事業の構造改革をほぼやり遂げ、今や、スペシャルティ事業の積極拡大による「新たな成長ステージ」に入りました。

平成 22 年 5 月に発表した新中期計画においては、当社グループがめざす姿として「環境、ライフサイエンス、高機能で、新たな価値を提供するカテゴリートップ（※）企業」を掲げています。今後は、経営方針「不断の事業ポートフォリオ改革」のもと、スペシャルティ事業に経営資源を集中し、積極的な拡大を進めてまいります。強い事業の成長及び収益拡大とともに、資産効率の改善と財務体質を強化することにより、企業価値の向上を図ります。

具体的には、（１）工業用 P E T フィルムなど市場が拡大し、かつ当社グループに強みのある事業への「能力拡大投資」、（２）エアバッグ用基布など自動車関連部材、アクア膜、V O C 処理装置など環境関連製品等の「海外展開の加速」、（３）太陽電池バックシート用 P E T フィルム、診断システムなど新製品投入による「製品ポートフォリオ改革」、（４）衣料繊維事業を中心とした「資産効率の改善」、の 4 つのアクションプランを実行します。

（※）カテゴリートップ：特定の市場、分野において、当社の強い技術、ノウハウでもって、圧倒的に優位なポジションを占める事業

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。なお、本件においては国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は 1933 年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

事業環境がダイナミックに変化し、国内外での競争が激化する中で、一段の成長を実現するためには、有望な事業機会に対しては、時機を逸しない投資が必要です。当社グループは、海外募集による新株発行で資金調達を行うことにより、目下成長が見込まれる工業用PETフィルムなどスペシャルティ事業の積極的かつグローバルな拡大のための設備投資資金を確保するとともに、今後の積極的な成長拡大策を支える財務基盤を構築し、企業価値向上のスピードアップを図ってまいります。

## 記

### 公募による新株式発行（海外募集）

1. 募集株式の  
種類及び数 (1) 下記(1)及び(2)の合計による当社普通株式 140,000,000株  
(1) 下記4に記載の海外引受会社の買取引受けの対象株式として当社普通株式 110,000,000株  
(2) 下記4に記載の海外引受会社に対して付与する追加的に発行する当社普通株式を買取る権利の対象株式の上限として当社普通株式 30,000,000株
2. 払込金額の  
決定方法 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、平成23年3月8日から平成23年3月11日までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定する。
3. 増加する資本金及び  
資本準備金の額 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、当該資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。
4. 募集方法 欧州を中心とする海外市場（但し、米国及びカナダを除く。）における募集（以下「海外募集」という。）とし、Nomura International plcを主幹事引受会社とする海外引受会社（以下「海外引受会社」という。）に全株式を総額個別買取引受けさせる。また、海外引受会社に対して上記1（2）に記載の追加的に発行する当社普通株式を買取る権利を付与する。  
また、上記海外募集における発行価格（募集価格）は、日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式と同様のブックビルディング方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。なお、本件においては国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。

5. 引受人の対価 引受手数料は支払わず、これに代わるものとして海外募集における発行価格（募集価格）と引受人より当社に払込まれる金額である払込金額との差額の総額を引受人の手取金とする。
6. 払込期日 平成23年3月15日から平成23年3月18日までの間のいずれかの日。但し、発行価格等決定日の5営業日後の日とする。
7. 申込株数単位 1,000株
8. 払込金額、増加する資本金及び資本準備金の額、発行価格（募集価格）その他海外募集による新株式発行に必要な一切の事項の決定については、当社の代表取締役に一任する。

#### <ご参考>

##### 1. 今回の増資による発行済株式総数の推移

現在の発行済株式総数	750,487,922株（平成23年1月31日現在）
海外募集による増加株式数	140,000,000株（注）
海外募集後の発行済株式総数	890,487,922株（注）

（注）海外引受会社が上記「公募による新株式発行（海外募集）」1（2）に記載の権利全部を行使した場合の数字です。

##### 2. 調達資金の使途

###### （1）今回の調達資金の使途

今回の海外募集による増資の手取概算額合計上限18,723,182,000円については、平成25年3月末までに、フィルム・機能樹脂セグメントにおけるフラットパネルディスプレイ、タッチパネル及び太陽電池バックシート向けの工業用フィルムへの設備投資を主として、産業マテリアルセグメント及びライフサイエンスセグメントにおける設備投資と併せて合計150億円を上限として充当し（なお、セグメントごとの上限は、フィルム・機能樹脂セグメント110億円、産業マテリアルセグメント10億円、ライフサイエンスセグメント30億円とする）、残額があれば有利子負債の返済に充当する予定です。

###### （2）前回調達資金の使途の変更

該当事項はありません。

###### （3）業績に与える影響

当社の財務基盤を強化し、当社グループの中長期的な業績の向上に資するものであると考えております。

ご注意：この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。なお、本件においては国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定していません。

### 3. 株主への利益配分等

#### (1) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆様への利益還元を最重要事項の一つと認識しており、財務体質の改善、利益水準、将来投資のための内部留保等を勘案した上で、総合的に判断しております。

期末配当（年1回）を行うことを基本方針としており、中間配当ができる旨を定款で定めております。決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

#### (2) 配当決定にあたっての考え方

上記「(1) 利益配分に関する基本方針」に記載のとおりです。

#### (3) 内部留保資金の用途

内部留保資金につきましては、企業価値の向上を目指し、成長が見込まれる事業分野を強化するための設備資金に充てるほか、有利子負債の返済等長期的視点から資本効率を高める施策に充てる方針です。

#### (4) 過去3決算期間の配当状況等

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期
1株当たり連結当期純利益 又は当期純損失（△）	6.73円	△17.92円	2.88円
1株当たり年間配当額 （うち1株当たり中間配当額）	5.00円 （―）	3.50円 （―）	3.50円 （―）
実績連結配当性向	74.3%	—	121.5%
自己資本連結当期純利益率	3.6%	△11.0%	2.0%
連結純資産配当率	2.7%	2.1%	2.5%

- (注) 1. 実績連結配当性向は、1株当たり年間配当額を1株当たり連結当期純利益で除した数値です。なお、平成21年3月期に関しては連結当期純損失を計上しているため、実績連結配当性向は表示しておりません。
2. 自己資本連結当期純利益率は、連結当期純利益又は連結当期純損失を自己資本（連結貸借対照表上の純資産合計から少数株主持分を控除した額で期首と期末の平均）で除した数値です。
3. 連結純資産配当率は、1株当たり年間配当額を1株当たり連結純資産（期首と期末の平均）で除した数値です。

### 4. その他

#### (1) 配分先の指定

該当事項はありません。

#### (2) 潜在株式による希薄化情報

当社は新株予約権付社債を発行しております。当該新株予約権付社債の残高は平成23年1月31日現在以下のとおりです。

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。なお、本件においては国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。

2012年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債

新株予約権付社債の残高	払込期日	償還日	転換価額	資本組入額
225百万円	2007年3月23日	2012年3月23日	458円	229円

なお、今回の海外募集後の発行済株式総数（890,487,922株）に対する潜在株式数の比率は、0.06%となる見込みです。当該比率の算出にあたっては、上記の転換価額に基づく潜在株式数を使用しております。

(3) 過去のエクイティ・ファイナンスの状況等

①過去3年間に行われたエクイティ・ファイナンスの状況

該当事項はありません。

②過去3決算期間及び直前の株価等の推移

	平成20年3月期	平成21年3月期	平成22年3月期	平成23年3月期
始 値	353円	209円	129円	148円
高 値	374円	236円	192円	164円
安 値	192円	108円	125円	129円
終 値	208円	127円	149円	146円
株価収益率	30.9倍	—	51.7倍	—

(注) 1. 株価は東京証券取引所市場第一部におけるものです。

2. 平成23年3月期の株価については、平成23年2月22日現在で表示しております。

3. 株価収益率は決算期末の株価（終値）を当該決算期の1株当たり連結当期純利益で除した数値であります。なお、平成21年3月期に関しては連結当期純損失を計上しているため、株価収益率は表示しておりません。

③過去5年間に行われた第三者割当増資等における割当先の保有方針の変更等

該当事項はありません。

(4) ロックアップについて

本海外募集に関連して、当社は、本海外募集に関する引受契約の締結日に始まり本海外募集に係る受渡期日から起算して90日目の日に終了する期間中、主幹事引受会社の事前の書面による同意なしに、当社普通株式の発行、当社普通株式に転換若しくは交換できる有価証券の発行又は当社普通株式を受け取る権利を表章する有価証券の発行等およびこれに類する一定の行為（ただし、本海外募集、ストックオプションの行使による当社普通株式の発行、引受契約締結日時点において発行済みの当社普通株式に転換可能な有価証券の転換による当社普通株式の発行、単元未満株式の売渡請求による当社普通株式の売渡し、株式分割及び株式無償割当てに伴う当社普通株式の発行等を除く。）を行わない旨を合意しております。

以 上

ご注意: この文書は、いかなる証券についての投資募集行為の一部をなすものではありません。この文書は、当社の新株式発行に関して一般に公表することのみを目的とする記者発表文であり、日本国内外を問わず投資勧誘等を目的として作成されたものではありません。なお、本件においては国内における募集又は売出しは行われません。また、この文書は、米国内における証券の売付け又は買付けの勧誘を構成するものではありません。文中で言及されている証券は1933年米国証券法（以下「米国証券法」という。）に基づき登録されておらず、また、登録される予定もありません。米国証券法上、同法に基づく登録が行われているか、又は登録からの適用除外の要件を満たさない限り、米国において当該証券にかかる売付け又は勧誘を行うことはできません。米国において当該証券の公募を行う場合には、当社及びその経営陣に関する詳細な情報並びに当社の財務諸表を記載し、当社から入手できる目論見書によって行うこととなりますが、本件においては米国内で公募を行うことを予定しておりません。